

令和 5年10月20日

関係法人 代表者 各位

川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害者施設指導課長

令和6年4月から令和6年7月における障害児通所支援(児童発達支援及び放課後等デイサービスに限る)指定に係る開設前説明会の開催について(通知)

日頃から本市福祉行政に御協力いただきありがとうございます。

本市においては、新規に障害児通所支援(児童発達支援及び放課後等デイサービスに限る。以下「通所事業所」という。)の開設を予定している事業者の皆様に向け、サービスの趣旨等を十分に御理解いただくため、川崎市障害児通所支援開設前説明会(以下「開設前説明会」という。)を実施しております。

今回の開設前説明会は、令和6年4月から令和6年7月に通所事業所を開設予定の事業者の皆様を対象とします。

1 日時

令和5年11月28日(火)

13時30分から16時30分(受付13時10分から)

2 会場

川崎市役所本庁舎2階ホール **※前回説明会会場から変更しております。ご注意ください。**

川崎市川崎区宮本町1番地(JR川崎駅から徒歩約10分)※別紙会場案内図参照

3 対象事業所

令和6年4月から令和6年7月に川崎市内で通所事業所の新規開設を予定している事業者

4 対象者

事業所に配置予定の管理者又は児童発達支援管理責任者(原則1名・最大2名)

5 申込方法

次の web 申請フォームより申込手続きをお願いします。

URL : <https://logoform.jp/form/FUQz/397442>

※ 今回の説明会より web 申請フォームの手続きの申込のみとなります。FAX による申込は受付しませんので、ご注意ください。（申込後の電話連絡は不要ですが、必ず送達確認のため、申込完了後送付される、申込完了メールの御確認をお願いします。）

6 申込締切

令和5年11月10日（金）【厳守】

※締切を過ぎた申込みは受付できませんので御注意ください。

7 当日資料について

令和5年11月17日（金）までに、ウェブサイト「障害福祉情報サービスかながわ」に掲載しますので、印刷の上、当日御持参ください。電子機器等を持ち込むことも可能ですが、電源等の提供はありません。また、当日の資料配布はございませんので御注意ください。

【掲載先】

ウェブサイト「障害福祉情報サービスかながわ」

→「書式ライブラリ」

→「3. 川崎市からのお知らせ」

→「9. 事業者指定申請様式等（児童福祉法関連）」

(https://www.rakuraku.or.jp/shienhi/library/L_Result2.asp?category=89&topid=3)

8 備考（事業者指定までの手続きについて）

新規指定申請を予定している事業者におかれましては、次の手続きが必要となります。

「②事前相談」の手続き時に川崎市障害児通所支援開設前調査票の内容を確認しますので、2部用意して御持参ください。

（※ 令和4年8月1日指定分から、指定申請受付等の取扱いを一部変更していますので、御注意ください。）

日程	手続き
令和5年11月28日	①川崎市障害児通所支援開設前説明会に参加
指定希望日の前々月の1日まで	②事前相談（事前予約の上、来庁）
指定希望日の前月の1日まで	③申請書類の提出（郵送または持参）
指定希望日の前月の15日まで	④申請書の受理等
指定希望日の前日までに	⑤川崎市から指定書の送付

※詳細なスケジュールは説明会当日に御説明します。

障害者施設指導課事業者指定担当

TEL 044-200-2927

FAX 044-200-3932

会場（川崎市役所新庁舎 2階ホール）案内図

所在地：川崎市川崎区宮本町1番地 ※前回説明会会場から変更しております。ご注意ください。

